

精神保健福祉法改訂について
～「自傷・他害」ということを今一度考えてみる～

精神保健福祉法改訂案が次期通常国会に上程されようとしている。この改定案には幾つかの問題がある。

1 措置入院の定義が大幅に塗り替えられてしまうこと

措置入院については、精神保健福祉法第29条に「医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると認められたときは、その者を国等の設置した精神科病院に入院させることができる」とされている国による強制入院制度である。措置入院者は、措置要件が消失すれば、退院後は地域での生活が他の者と同様に保障されてきた。

しかし、今回の法改訂では退院後も「支援計画」に基づく複数機関の関与が義務付けられる。一昨年の「やまゆり園事件」を契機として「検討チーム」が立ち上げられ、「退院後の態勢が不十分であった」との観点からまとめられた「報告書」であることから社会防衛のための法改訂であると言わざるを得ない。時代からの逆行である。

今回の法改訂では、措置入院者は退院後も「観察」対象となる。これまでなかった制度の導入であり、措置入院の定義を大きく変えるものである。

2 退院後の支援というが監視、管理態勢の強化につながるのか？

「検討チーム」報告によれば、「（措置入院者）の退院後の社会生活が孤立しないため、様々な職種による支援を実施する」というが、このような行政も含めた「支援」「関与」は、本人の同意が原則であろう。又、同時に拒否権も認めなくてはならない。強制力を伴うものであるなら人権侵害になりかねない。同時に「自傷・他害のおそれ」という場合、後者の「他害」に軸がおかれることになる。

結局、「保護」という大義の下で「医療介入」が優先されることになる。又、「孤立化防止」という反面、退院後の精神障がい者に関与することを強制することになりかねない。

3 在宅支援を担う私たちにとって

退院後の「支援」は、居住先の保健福祉事務所が軸となり、通院先医療機関、福祉サービス事業者等が「支援会議」をもつことになる。

措置入院者の退院後の処遇に私たちが関わるとき、総合支援法という障害者福祉とは別枠のものである。いわゆる既存の「相談支援」、あるいは「個別支援計画」とは同列にすることには無理がある。この点について在宅支援を担う福祉法人等がキチンと問題提起を行っていくことが大切だ。

「自傷・他害のおそれ」を持つ人たちを軽視するつもりはない。しかし、この領域に関わっていくのは、強制力ではなく、信頼関係をつくりあげていくことが優先されなければならない。

この国の障がい者施策は（特に精神障がい者に係る施策は）、いつも「事後処理的」施策に終始する。

社会福祉法人 アルカディア

アルカディア ニュースレター委員会 本部(ふらっと)

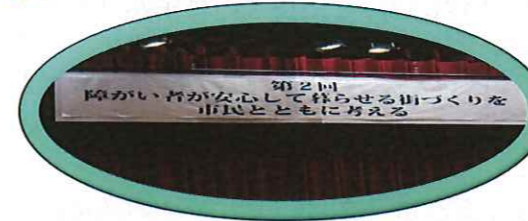
群馬県太田市鶴生田町733-123 TEL:0276(20)2509 FAX:0276(20)2510

ニュースレター及び法人情報につきましては、アルカディアホームページ

<http://arcadia-gr.com/> でもご覧いただけます。



社会福祉法人 アルカディア



平成30年1月発行 ニュースレター第20号

発行元：ニュースレター編集委員会

地域福祉社会活動の理想を思い

シンポジウム「第2回 障がい者が安心して暮らせる街づくりを市民と共に考える」より

司会者 太田市手をつなぐ親の会 岡田 晃

2016年のシンポジウムは参加席から。「精神科病院で入院と仕事を兼ねて何十年と病院生活をした」ことの発表が印象に残りました。内容に驚いたと同時に、自分の知識の浅いことに肩を落としたことを覚えています。

今年は実行委員団体として数回の委員会、下見を経験させていただきました。市職員の方や会場の市立太田高校の方、多くの人の協力が題名の意義へ繋がっていると感じました。

第1部のシンポジウムでは、コーディネーターの三野宏治氏が進行役を、身体障がい者の野村吉平氏、知的障がい者の茂木甚一氏、精神科病院に入院歴のある中川秀男氏、東京福祉大学の学生である佐藤大介氏の4名がシンポジストを務めました。三野氏のリードも手伝い、シンポジストの方からそれぞれ「障がいを負っても周囲の支援で不便を感じなかったこと」「周囲の理解のないことから誤解や不公平感を感じること」「未来に向かってインクルーシブ教育（障がいのあるなしに関係なく個々の支援をする）の重要性」など、さまざまな意見や思いが発表されました。各々の立場からの率直な意見が交わされましたが、4名の共通する点は「人を思いやる大事さ」です。

私たちは完全に当事者の身にはなれませんが、「どうしたのだろう」の小さな気遣いが人への理解となります。障害のある方、困難な状況の方など「社会的弱者」と呼ばれる人が見えてくることで「人を思いやる大事さ」が生じ、豊かな社会が生まれると思います。

2部は8名の方に「感謝」を発表してもらいました。障がいがあっても積極的に社会に参加することで、バリアが小さくなり、暮らしやすい地域になっていくでしょう。

シンポジウムについて（事務局として感じたこと）

「第2回 障がい者が安心して暮らせる街づくりを市民とともに考える」の実行委員事務局を、地域活動支援センターふらっとが担当させて頂きました。

表題の中にある、『障がい』ですが、語句としては他にも「障害」「障碍」などの表記があり、なぜ「ひらがな」なのか、太田市の記載が「障がい」となっている為、このような表記になりました。表題だけでも、様々な意見があり、今回のシンポジウムは、実行委員会形式で行ったことにより、当事者、支援者、身体障がい、知的障がい、精神障がい、性別、年齢でも共通の考えを持つことは、難しいことだとシンポジウム実行委員会（全9回）を通じ実感しました。

会議では、色々な意見が飛び交う中（司会をさせて頂きましたが、収集はつかないですね…つけようとも思いませんでしたが）、意見などを互いに言い合うことで、様々な可能性をみんなで探っていく素晴らしさを感じました。そこから「学童期の方にも聞いてもらいたいなあ。」太田市の学校はどうだろう？

との方針から、太田市立太田高校様にお伺いしたところ、快くご返事頂きました。「病院も参加してくれないかな」との方針から、その際にもイムス太田中央総合病院様より、「ぜひ協力させてください」とのご返事を頂きました。感謝の気持ちしかありません。「障がい」について、一人でも多くの方が、少しでも考えることによって、広がりを感じることを実感できました。

今回、開催、閉会の挨拶を（社福）アルカディアで行わせて頂き、私も閉会の挨拶をさせて頂きましたが、「挨拶は自分じゃないのでは？」と葛藤がありました。当事者の方々がシンポジストとして壇上から勇気のある発言をしてもらう場で、裏方は出る必要はないのかなと。（3歳の息子が「パパのおしゃべり結構カッコよかったよ」と言ってくれたのは嬉しかったです。）実行委員の中に、当事者の方もいる中で会議を行って来ました。これからも「第〇〇回」と続いていくシンポジウムであり、当事者の方々が「輝ける」場であってほしいと願います。その為に、福祉の職員としては、裏方、パートナーとして、精一杯の動きをしたいと思えます。

テーマである『安心して暮らせる街』に対し、私が学生の頃残念ながら障がい者への差別的扱いの現状を目の当たりにしました。その方は、安心して暮らせていなかったのではないかと思います。同じ轍を踏まない為にも、私の息子には障がいについて考える場が必要であると思えます。「障がい」への捉え方は、人それぞれであるため、正解を導き出すことは困難だと思いますが、シンポジウム開催までの過程、シンポジウムを継続して行うこと、そして、一人でも多くの市民が「障がい」について考える事が大切であると思えます。

今後も、市民で考える「場」として、テーマは変わりながらも、シンポジウムが末永く続くことを願います。
(記：太田市地域活動支援センターふらっと 片山)

健常者と障がい者の立場と理解について

太田市身体障害者連合会 野村 吉平

この度、シンポジウムに参加させていただき再度身の回りの人たちの障がい者に対するご理解がいただけたかと思えます。

私は会社勤めのかたわら農業を営んでおり、今から34年前トラクター作業中に自分の不注意により右腕を切断するほどの怪我をしました。この時点では障がい者という言葉さえ知らない者でした。今までハンデがある人を見ても障がい者だと分からず、普通に見てきました。自分がハンデを背負ってみると、人の見る目によってハンデがあることで人前に出ることが嫌だなあという気持ちがありました。（今でもそういう気持ちありますね）でも、これは自分自身が思っているだけと思うようになっていきますね。

子ども達はハンデがある人を見て、子どもによってはハンデが分からないでちょっと変わった人と思える子もいますね。その場に居るご両親が子どもに対して変わった人と言ってはだめという言葉が耳にすることがあります。子ども達にハンデがある人に対して注意するご両親は我々のハンデがある人の気持ちが分かるご両親だと思えますね。

私は35歳までは健常者であり職場で普通に仕事をしていました。また、家が農家なので田畑の農作業もしていました。他方でスポーツが好きでマラソンをやっており、今からもう35年前ですがフルマラソンを当時2時間40分17秒で走り切り、会社でも実業団駅伝の選手として当時の東京・日光実業団駅伝の最後の大会で浅草から川口市の1区をスタートした思い出が昨日のように感じます。

また、太田市体協関係の勧めもあり、身体障がい者の全国大会鳥取に出場させていただきました。野村は怪我をするまでほとんど毎日走っており、私自身色々な人に支えられていることで今があると思っております。

話を元に戻しますが、現在私は怪我以前の健常時35年の生活と障がい者になって34年ほぼ半々の年月を過ぎ、健常・ハンデの人生を経験しましたが、人間は人と人がお互いに理解をして日常生活を送れることが健常者と障がい者がお付き合いできるのかなと思えます。

我々ハンデがある者が心を開いて社会参加と、健常者の方からもご理解をいただく将来はいつになるかわかりません。事故・怪我を注意していても落とし穴がありますね。そういった意味からもお互いに理解していただければ、ハンデがあってもなくても気持ちの良い日常生活が送れると思えます。

ハンデがある本人自身もハンデを感じない気持ちをもって健常者の一体になることでハンデを克服できると思えます。



こらむ

いつも頭ん中の理屈で物事を考えてしまう これって支援者の習性？悪いワセ？！

「<障がいは他人事ではない>と書かれています。しかし、他人事ではないって言いきれるのでしょいか？参加者の皆さんに考えてほしいテーマだと思います」。この発言は胸に突き刺さった。

脳梗塞で倒れ退院後、車椅子で散歩する近所の人、子育ての過程で集団に馴染めない我が子を「発達障がいではないのか？」と悩む母親などを目のあたりにするとき、「誰もが何らかの障がいを抱えていく時代状況」であることを日頃から実感していることから思いついた表現だった。

しかし…「言いきれぬのか？」とシンポの司会役であった三野氏（東京福祉大学准教授）の問題提起は、それ以降、私の頭の中をグルグル駆け回っている。「言い切ったのは間違いだったかも？」「支援者に往々にしてありがちな横柄な考え方だったのでは？」「でも他人事だ、と言ってしまったら先へ進めなくなるのでは…？」

この問題提起を謙虚に受け止めたい。そして支援者という立場にいる私（たち）は支援者の発想、思い込み、横柄さ等をできるだけ避けたい。障がいを抱えている人たちと関わりたいと思っても、無意識的に「こうした表現」を断定的にしてしまうことをキチンと自己検証しなくてはならない。「障がいは他人事ではないかもしれない？そう考えるようにしたい」と柔らかな表現に変えたとしても五十歩百歩だ。

今一つ印象に残ったこと。知的障害者本人活動の会・ともの会（茂木氏）は、「僕たちは日本に生まれ、同じ日本国民だ」と。この言葉も同様に心をえぐった。同時に「このような発言をしてほしかった」という「期待を裏切らなかった」ことに対する満足感を感じて自分に気づく。これも傲慢だ。そう自分に言い聞かせるが、感じてしまった「期待感」は、取り消すことができない。理屈なしで「そうだ！」と感ずることが大切なのに！

憲法第25条に「すべての国民は文化的で最低限の生活を保障される権利を有する」と明文化されているではないか！と支持するのも一つの理屈にしか過ぎない。こうして私たちは「理屈」で物事を考える習性を身につけてしまっている。

当事者の「生の声」をそのまま受け止めることからしか始まらないことはわかっているはずなのに！

私（たち）支援者と呼ばれる存在に潜む「ある種のジレンマ」として受け止め、絶え間ない自己検証作業が必要なことを改めて思い知らされた。

(記：社会福祉法人アルカディア 中田)